

災害危険区域を設定

建築規制の説明会を開催します

町では、集団移転が計画されている地区のうち、浸水が想定され再び住宅の建築をするには適当でない区域を

「災害危険区域」に指定し、条例により住居の建築を禁止します。この建築規制に伴い、田の浜、船越、織笠地区の規制内容や規制後の土地の取り扱いについての説明会を上表のとおり開催します。

都合により説明会に参加できない方は、役場復興推進課で内容を確認することができますので、どうぞご利用ください。

なお、山田地区（境田町、川向町、中央町、柳沢、北浜町）の説明会日程は9月1日号でお知らせします。

◎対象地区

・織笠、船越、田の浜、小谷鳥地区：平成24年9月予定

・山田地区：平成24年12月予定

◎規制・制限の内容

災害危険区域に指定した場所で、居住用の建築物の建築を禁止します。

※店舗併用住宅も含まれます。ただし、商店や倉庫など居住スペースがない建築物については建築可能です。

◎規制される範囲

復興事業

復旧が予定されている防潮堤の整備が完了した将来の状態を前提として、東日本大震災と同規模の過去最大級の津波が来襲した場合のシミュレーションを実施した結果、浸水すると想定される区域です。

※防潮堤の整備は、過去2番目の大きさの津波（明治三陸地震の津波）を想定して、山田湾全体を海拔9・7m、浦の浜は海拔11・6m、船越湾・小谷鳥海岸では海拔12・8mの高さで防潮堤の整備をする

と越水しないとのシミュレーション結果を基にしています。

◆災害危険区域については、シミュレーションの結果として

浸水する区域を想定するもので、区域外だから避難の必要がない安全な場所だということではありません。津波警報の場合には、まず避難。想定外の事態に備えた避難をお願いします。

◆問い合わせ

町復興推進課復興推進係（☎82-3111 内線342）へどうぞ。

ツキノワグマにご注意を

これからの時期は、山菜採りや行楽、林業作業などで野山に入る機会が多くなります。予期せずクマと遭遇し被害に遭う危険が高くなることから、入山する方は被害に遭わないように気をつけましょう。



▷クマに遭わない方法

- ・単独ではなく複数で行動する
- ・鈴やラジオで時々音を出しながら行動する
- ・絶えず周囲の様子に気を配る
- ・音が消される強風時や沢沿いは特に注意する
- ・夜間、明け方、夕方の入山は避ける
- ・食べ残しは放置せず密封して持ち帰る
- ・撃退グッズ（撃退スプレー、ナタなど）も活用する
- ・地域のクマ情報を確認してから出かける

県内の山はほとんどがクマの生息地で、いるのは当然と思って山に入ってください。クマはとても臆病で突然出会うと驚いて襲ってくる場合がありますので、悪天候の日や沢音が大きい場所などは、特に注意してください。

~~~~もしクマに出会ったら~~~~

- ・走って逃げない、背中を見せない
- ・持ち物（帽子や服など）を静かに置いて注意をそらす
- ・注意しながら静かにゆっくり後退する
- ・クマとの間に木や岩を挟むようにする
- ・持っていれば風向きに注意して撃退スプレーを使う
- ・クマが攻撃してきたら両手で顔や頭をカバーし防御する



ツキノワグマ生息頭数を調査します

県では、「第3次ツキノワグマ保護管理計画」の策定に向けた生息頭数を把握するため、ヘア・トラップ調査を実施します。この調査は、クマの生息域である広葉樹林内に約4ヶ所四方のヘア・トラップを設置し、採取したクマの毛をDNA分析するものです。6月から9月末にかけてトラップを設置して調査を行います。調査員が林野に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ 県環境生活部自然保護課野生生物担当（☎019-629-5371）へどうぞ。